

令和3年度第5回岩国市環境審議会（令和4年2月18日～3月31日） 質疑応答一覧表 ※発言委員別  
 議題 （2）岩国市一般廃棄物処理基本計画の取り組み状況について

委員	質問・意見など	回答
委員A	<p>Q1            ここ数年、コロナ感染症により、家庭で過ごす時間が多くなり、その分家庭ごみが増加する傾向があると思います。引き続き、収集方法の徹底と広報にも力を入れて頂ければと思います。</p> <p>また、リサイクル率についても、全国の事例も参考にし、工夫をこらして頂ければと思います。</p>	<p>家庭ごみについては、焼却ごみの3割以上を占める生ごみを「3キリ運動」や「生ごみ処理機器購入補助制度」等を広報することで削減を図りたいと考えております。</p> <p>リサイクル率については、サンライズクリーンセンターでごみを焼却して発電を始めたことにより、大幅に増加しておりますが、資源品回収の啓発を行うとともに他の事例を参考にさらなる向上を図りたいと考えております。（回答部署：環境事業課）</p>
委員B	<p>Q1            市内人口減（少子高齢化等）からして、基地ごみ排出削減は避けては通れないと思います。基地ごみ以外は年々減少傾向にありますが、焼却の基地ごみは増加傾向になっています。</p> <p>基地内及び愛宕ヒルズ内の環境教育について必要と思われませんが、現在の基地内の環境教育はどのように行われているのでしょうか。</p> <p>また、空母艦載機部隊など新しく移駐する軍・軍属及び家族の方々への最初に行う環境教育はどのような形で行われているのでしょうか。</p>	<p>基地内のごみは市の分別ルールに沿った分別の徹底と再利用・資源化による減量化の実施を条件に、搬入量に上限を定めて受け入れを許可しています。基地内などの違反ごみについては市内と同様に基地の収集業者が指導票を貼り付け、収集しないようです。基地内および愛宕ヒルズ内の住民への分別徹底は基地の廃棄物担当部署により行われており、市から英語版のごみ分別ガイドンスを提供しております。新しく移駐された場合は、都度担当部署から対象者へ教育が行われているようです。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q2            廃棄物処理基本計画第5節の1に市民・事業者の意識向上とありますが、この中に基地のごみも含まれているわけですから、市民・基地・事業者の意識向上として、基地内やヒルズ内に新たに移駐した軍・軍属・家族の出前環境講座を開かれてはいかがでしょうか。</p>	<p>基地内や愛宕ヒルズ内での環境教育については、基地の廃棄物担当部署により行われているところですが、基地側から要望がありましたら対応したいと考えております。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q3            基地内と愛宕ヒルズのスーパーは、フードドライブやフードバンクには参加していないのでしょうか。海外よりの物資等難しい問題ですが、市内で無理なら基地内や愛宕ヒルズ内にて活動されているのでしょうか。</p> <p>また、基地外のNPOとのフードバンクなどの連携は可能でしょうか。</p>	<p>現在、エコフレンズいわくにを通じて岩国市社会福祉協議会が取り組んでいるフードドライブへのレトルト食品等の寄付を行っておりますが、これまで基地内及び愛宕ヒルズ内からの寄付の申し込みはありません。基地内部でのフードドライブやフードバンクの活動については把握しておりませんが、今後、情報収集に努め連携の可能性について検討してまいりたいと考えております。（回答部署：環境事業課）</p>
委員C	<p>Q1            参考資料中のごみ排出量の実績値と将来推計値（目標達成時）より、直接搬入ごみの中で、「焼却ごみ、陶磁器及びガラス類、プラスチック類、金属類及び破碎ごみ、びん類」において、基地から出てくるごみは年々増加傾向にあります。理由はどのように考えれば良いのでしょうか。</p> <p>また、減少させる対策については、何か良い方法は模索されているのでしょうか。</p>	<p>平成29年の愛宕ヒルズの整備以降、基地人口は増加傾向にあると聞いており、それに伴いごみの搬出量も増えてきていると考えております。今後も搬出量を注視し、必要に応じて基地担当者へ減量対策の実施等要望していきたいと考えております。（回答部署：環境事業課）</p>

委員	質問・意見など	回答
委員D	<p>Q1 資料の1ページ、【参考】の資源品回収(t)について、令和2年度の回収量が減少しており、特に新聞紙類の減少が多い理由が分かれば説明ください。</p>	<p>発行部数の減少が原因と考えております。(回答部署：環境事業課)</p>
	<p>Q2 資料の8～9ページ、施策7「事業系ごみの減量に関するパンフレット」について、毎年度「減量等に関する報告書・計画書」について取り組みを推進しているとありますが、取り組みの状況はどのように評価しておられますか。</p>	<p>コロナ禍であり、業種によりごみの排出量の増減はありますが、各事業者で分別徹底や再資源化に取り組んでいただいております。毎年度作成していただいている「減量等に関する報告書・計画書」の前年度に掲げる計画とその実績を比較できるようになっており、各事業者で評価し、また新年度の計画値の設定の参考にさせていただき、より一層の改善に取り組んでいただいております。令和2年度は約8割の事業者で計画値を達成されています。(回答部署：環境事業課)</p>
委員E	<p>Q1 資料の4ページ、施策3「広報DVDの貸し出し」について、DVD内容のインターネット閲覧件数はどうなっていますでしょうか。</p>	<p>公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のホームページとリンクして一部DVDが市のホームページより視聴できますが、再生回数は把握できておりません。DVDの貸し出し件数は増加傾向にありますので、関心を持っておられる方が増えていると考えられます。今後も広報や市ホームページで視聴のPRを継続していきたいと考えております。(回答部署：環境事業課)</p>
	<p>Q2 資料の11ページ、施策13「マイバッグ持参運動の推進」について、レジ袋辞退率が年々上がっており、周知と啓発の効果が上がっていると考えられます。</p>	<p>今後も広報や市ホームページでマイバッグ持参運動の推進を継続していきたいと考えております。(回答部署：環境事業課)</p>
	<p>Q3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等の中止が多くなったようですが、引き続き、開催する努力を継続していただきますようお願いいたします。</p>	<p>今後も新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、開催に不安な状況にある場合は感染防止対策を徹底し、施設見学の受け入れや各種イベントへの出展に努めたいと考えております。(回答部署：環境事業課)</p>

委員	質問・意見など	回答
委員 F	<p>Q 1 資源品の収集について、新聞紙類の収集について、各戸の家の前に新聞を置いておくトイレットペーパーが貰えるから玄関に出しているのですが、だんだん少なくなっているように感じますがいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り新聞紙類の回収量については、発行部数の減少に伴い、減少傾向にあります。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 2 資源品の収集について、廃食油の回収もだんだん少なくなっているように感じますがいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り廃食用油の回収量は、平成28年度から令和元年度まで44トン→43トン→42トン→41トンと減少傾向にありましたが、令和2年度はコロナ禍で在宅期間が増えた影響もあってか43トンに増加しております。今後も資源回収の啓発に努めます。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 3 資源品の収集について、布類はリサイクルできる衣類が多く出ているが利用法があるのですか。</p>	<p>再利用可能な衣類については古着としてリユースし、その他布類はウエスやぬいぐるみの詰めもとして再利用しております。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 4 環境イベントの開催について、イベントの開催があるのを知らない人が多い。もっと開催の日時を市民に知らせてほしいとの声がありました。</p>	<p>市では毎年6月に環境イベントを行うにあたり、市報や市HPへの掲載、学校や関係機関などへのチラシの配布などを通じて環境イベントの周知を行っております。今後は、公民館などへのチラシ及びポスターの掲示やSNS（岩国市LINE、ちかくにいわくに（Facebook））を活用しながら、より一層の周知を行ってまいりたいと思います。（回答部署：環境保全課）</p>
	<p>Q 5 自治会に加入していない人はごみ収集カレンダーがないので、分別せずにごみに出している。何とかならないですか。</p>	<p>違反ごみについては、分別間違いを記載した指導票を貼り付け収集せずに、分別ルールを理解してもらうよう努めているところです。なお、ごみ収集カレンダーが必要な場合は環境事業所又は各総合支所にお問い合わせください。また、市ホームページ、市民ニュースアプリ、LINE公式アカウントにてごみ収集カレンダーを閲覧できます。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 6 施設見学について、「広報いわくに」や市HPでPRするのはとても良いことだと思います。</p>	<p>今後も施設見学者が増えるようPRを継続します。（回答部署：環境事業課）</p>

委員	質問・意見など	回答
委員G	<p>Q 1 「3切り運動」（食品ロス削減への取り組み）への取組成果についてお聞かせください。</p>	<p>「3切り運動」については、広報、市ホームページ、施設見学等で啓発に取り組んでおります。取り組み成果について具体的なデータはございませんが、生ごみ処理機器購入補助金の申請者が増えておりますことから、意識向上につながっていると考えております。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 2 温室効果ガス排出削減取組効果についてお聞かせください。</p>	<p>ごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量は、焼却量×焼却ごみ中のプラスチック類の割合×排出係数で算出しております。令和2年度は元年度に比べ3,508 t 減少しております。これは焼却ごみ量の減少及びプラスチック類の割合が、元年度の7.1%から2年度には3.9%に減少したことが要因です。今後も引き続き分別徹底を啓発し、温室効果ガス排出削減に努めたいと考えております。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 3 本年4月よりプラごみ新法が施行され始めますが、岩国市の取組方針があればお聞かせください。</p>	<p>法施行により、現在プラスチック類として分別収集している容器包装プラスチックに加えて、それ以外のプラスチック使用製品の収集が必要となります。現在、処理施設の状況やコスト面、そして市民の皆様に分かりやすい分別ルールとするために調査・研究を行っているところです。（回答部署：環境事業課）</p>
委員H	<p>Q 1 錦川一斉清掃がここ何年か中止になっているが、7月の雨季ではなく、5月か6月にできないものでしょうか。</p>	<p>錦川流域河川一斉清掃につきましては、令和2、3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため開催されておりましたが、それ以前は天候の影響で中止になった年もありますので、開催時期については実施主体である山口県に伝えておきます。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 2 「クールチョイス事業所マップ活用事業」について、新型コロナウイルスの影響で中止になった研修会があったと聞いています。</p>	<p>「クールチョイス事業所マップ活用事業」について、新型コロナウイルスの影響でやむを得ず中止となった研修会もありますが、市としましては、今後も岩国市地球温暖化対策地域協議会を始めとした、地域で環境貢献・クールチョイスに取り組む市民団体や企業等と連携しながら、多角的な環境教育の実施・充実に取り組んでまいります。（回答部署：環境保全課）</p>

委員	質問・意見など	回答
委員 I	<p>Q 1 資料 1 ページ目【参考】の資源品回収のうち、廃食用油の量が A 3 版（参考）の資料と対応していないが、どのような違いがあるか。</p>	<p>資料 1 ページ目の廃食用油（BDF 化）については、収集後に環境事業所でバイオディーゼル燃料として精製し、ごみ収集車両の燃料として使用した量を掲載しております。 一方、A3版（参考）の表は資源化施設（リサイクルプラザ）に搬入し、資源化業者に売却した量を掲載しているため違っております。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 2 A 3 版（参考）の資料の右下の大分類「ごみ総排出量」の中に集団回収量が入っているが、排出量合計（収集+直搬）+集団回収=ごみ総排出量となることから、集団回収量は「ごみ総排出量」の外に出すことになるのでは。</p>	<p>ご指摘の通りですので来年度より表の構成を変更します。（回答部署：環境事業課）</p>
委員 J	<p>Q 1 分別不良ごみについて、現在は指導票の貼付による注意喚起が主体で、行政として行き届いてるとは言えない。住民（主に自治会役員）が再選別し回収してもらって、集積場所の美化・環境の維持に努めていることをもっと認識していただきたい。定期的に回収して欲しい。</p>	<p>分別不良ごみについては、出された方に理解していただくように、指導票を貼り付け収集せず、ある程度の期間まだ放置されていたら回収することとしておりますので、ご理解下さい。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 2 資源品の減少について、新聞・雑誌の減少によるものと一元的にとらえないでいただきたい。新聞販売店や量販店での回収量は把握されているか。また、この量はリサイクル率へ加算されているか。市が回収する資源品の量が減少すると「資源品買上分配金」が年々減少し、ピーク時に比べ 3 割強の減少となっている。</p>	<p>民間業者による回収については古紙回収業者より回収量を手し、リサイクル率へも反映しております。なお、資源品の売上金の還元については、資源品を出された量に応じ自治会を通じて還元していることをごみカレンダーやホームページ等で周知を図り、できるだけ市のごみ収集に出すよう促したいと考えております。（回答部署：環境事業課）</p>
	<p>Q 3 プラスチック類の出し方について現在は、「中身のあるもの・汚れているもの」は可燃ごみとの分別をした後、「プラスチック類」として出すこととなっているが、今後高齢化が進み、分別に負担がかかる。「洗っても落ちにくいものは焼却ごみ」と同じ扱いに改善してほしい。また、可燃ごみ減少対策として「可燃ごみ袋」の料金を高くすることで自助努力を促す。1.5倍、2倍（不燃ごみ袋比）にした自治体もある。</p>	<p>プラスチックごみについては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、分別ルールについて処理施設の状況やコスト面を含めて検討する中で、市民の方に分かりやすい分別とするために調査及び研究を行うこととしております。（回答部署：環境事業課）</p>